

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2019-72373(P2019-72373A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2017-202219(P2017-202219)

【国際特許分類】

A 45D 20/10 (2006.01)

【F I】

A 45D 20/10 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加熱源としての発光体(4)と、人体の接触または近接を検知するタッチセンサ(12)とを備えており、

発光体(4)の点灯状態において、タッチセンサ(12)が人体を検知する検知状態から、人体を検知しない非検知状態になると、発光体(4)が消灯するように構成されていることを特徴とするドライヤー。

【請求項2】

発光体(4)がハロゲンランプである請求項1に記載のドライヤー。

【請求項3】

一端に照射口(9)を有する筒状の本体ケース(1)を備えており、

本体ケース(1)の内部に発光体(4)が配置されて、照射口(9)に正対しており、

本体ケース(1)の外面にタッチセンサ(12)が配置されている請求項1または2に記載のドライヤー。

【請求項4】

本体ケース(1)の周方向の全長にわたってタッチセンサ(12)が配置されている請求項3に記載のドライヤー。

【請求項5】

本体ケース(1)の内部に配置される送風手段(3)を備えており、

本体ケース(1)の一端に照射口(9)を兼ねる吹出口(8)が形成され、他端に吸込口(7)が形成されている請求項3または4に記載のドライヤー。

【請求項6】

ユーザーによりオンオフ操作される電源スイッチ(14)を備えており、

電源スイッチ(14)がオフ状態のときに、タッチセンサ(12)が人体を検知しても、発光体(4)は点灯しないように構成されている請求項1から5のいずれかひとつに記載のドライヤー。

【請求項7】

発光体(4)の消灯後に、電源スイッチ(14)がオン操作されないまま、タッチセンサ(12)が人体を再検知しても、発光体(4)は点灯しないように構成されている請求項6に記載のドライヤー。

**【請求項 8】**

発光体（4）の消灯後に、電源スイッチ（14）がオン操作されて、かつ、タッチセンサ（12）が人体を再検知すると、発光体（4）が点灯するように構成されている請求項7に記載のドライヤー。

**【請求項 9】**

タッチセンサ（12）が人体を検知する状態で、電源スイッチ（14）がオン操作されて初めて発光体（4）が点灯するように構成されている請求項6から8のいずれかひとつに記載のドライヤー。

**【請求項 10】**

発光体（4）を収容する本体ケース（1）の外面に、電源スイッチ（14）の操作部（15）が配置されており、

操作部（15）がタッチセンサ（12）を構成する請求項6から9のいずれかひとつに記載のドライヤー。

**【請求項 11】**

発光体（4）の消灯の時点から計時を開始するタイマー（65）を備えており、  
計時を開始してからの経過時間（T）が所定の待機時間（T1）に達する前に、タッチセンサ（12）が人体を再検知すると、発光体（4）が点灯するように構成されており、  
経過時間（T）が待機時間（T1）に達してから、タッチセンサ（12）が人体を再検知しても、発光体（4）は点灯しないように構成されている請求項6に記載のドライヤー。  
。